

経営強化指導計画の履行状況報告書

【山梨県民信用組合】

2024年12月



全国信用協同組合連合会

目 次

はじめに	・・・・・・・・ 1
1. 経営指導の進捗状況	・・・・・・・・ 2
(1) 経営の改善の目標を達成するための方策への指導	
(2) 従前の経営体制の見直しその他責任ある経営体制の確立に関する事項への指導	
(3) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他地域経済の活性化に資する方策への指導	
2. 経営指導体制の強化の進捗状況	・・・・・・・・ 10
3. 経営指導のための施策の進捗状況	・・・・・・・・ 10
(1) 経営強化計画の進捗管理	
(2) モニタリング、ヒアリング	
(3) 経営改革協議会	
(4) 監査機構による検証・指導	
(5) 計画達成に必要な措置	

【はじめに】

当会は、山梨県民信用組合が、地域の中小規模事業者や個人の皆様に対する資金供給を担う重要な金融機関であるという認識のもと、地域の中小規模事業者等に対する金融仲介機能をより一層発揮していくために、2009年9月に当会の資本増強支援を行うにあたり、財源面の支援として金融機能強化法を活用することにより、山梨県民信用組合の財務基盤について更なる強化を図りました。

こうした資本増強により、山梨県民信用組合が金融仲介機能の強化を図り、これまで以上に地域の中小規模事業者や個人の皆様に対する信用供与の維持・拡大と各種サービスの向上がなされるよう、信用組合業界の系統中央機関として、「経営強化指導計画」に基づく強力な指導や人材派遣を含め、山梨県民信用組合に対する全面的かつ万全な支援を行ってまいります。

1. 経営指導の進捗状況

(1) 経営の改善の目標を達成するための方策への指導

経営改善の目標達成（各種リスク管理強化の状況、自己資本の充実を含む）のための方策については、経営強化計画に掲げる各種施策の実施により、財務・収益体質及び健全性の改善・安定化が図られるよう、所管部である信組支援部支援第二グループにおいて、モニタリング、ヒアリング等を通じ、施策の実施状況を的確に把握し、実効性の分析・評価を行い、当会の経営陣に報告しております。

山梨県民信用組合への指導・助言にあたっては、双方向での議論を進め、着実な履行内容の確認、取組みが不芳となった場合の要因分析を行っております。

また、当会の経営陣と山梨県民信用組合の経営陣との個別面談・協議による経営強化計画の検証と基本方針への指導・助言を行っております。

当会では、3か年の経営強化計画に対する各種サポートを含めたヒアリングを実施（2024年4月から2024年9月末までに10回実施）し、経営の改善に向けた指導を以下のとおり行ってまいりました。

① 「質の高い金融サービスの提供による安定収益の確保」に対する指導

a. 融資戦略の再構築

山梨県民信用組合では、融資戦略の再構築に向け、「事業性融資の推進」、「個人ローン戦略の強化」、「本業支援の取組強化」、「収益確保に向けた取組強化」に取り組んでおります。

「事業性融資の推進」としては、経営方針や営業戦略を営業店職員に適切かつ迅速に浸透させ、収益力の強化を図るための取組みの一環として、トップセールスを実施しております。このほか、営業統括部法人融資課による営業店サポート等を実施することで、役員・法人融資課が営業店の活動に対して積極的に関与・サポートし、取引先との関係をより強固にするとともに、営業力の強化や営業活動の活性化に取り組んでおります。2024年度は、9月末現在で77先の理事長によるトップセールスを実施し、営業店と本部が一体となりフォローすることで、メイン取引先とのリレーション強化を図っております。また、金融支援の一環として、日本政策金融公庫と業務提携し、2023年9月より取扱いを開始した「けんみん信組地方創生ローン」（CLO融資）について、2024年度は、9月末までに77件1,395百万円の実行を行っております。さらに、5月には事業者向けカードローンを新たに開発し、9月末現在で56件165百万円の新規取扱い実績となっております。

「個人ローン戦略の強化」としては、2024年度は7月に営業統括部に個人ローン推進特化チームを新設し、9月末現在、858件1,289百万円の実行を行い、消費者ローン残高は前期末比243百万円増加しております。また、顧客ニーズに対応するため、11月までに一部商品の申込金額上限引き上げや融資期間の見直しを行っております。

b. 営業推進体制の再構築

山梨県民信用組合では、営業推進体制の再構築に向け、「現場力の向上」、「営業店の業務推進体制の強化」、「地域・関係機関との連携の強化」に取り組んでおります。

「現場力の向上」としては、年間研修実施計画に基づき、融資担当者及び役席者、営業担当者のスキルアップを目的に研修会へ職員を積極的に派遣するとともに、営業統括部法人融資課による実務研修会や融資部によるスキルアップ研修の開催、窓口担当者向けの窓口セールスやDM 発送後のフォローコールについて技術取得、多様化する業務への知識向上のための研修プログラムの充実など、融資推進、審査・管理能力、窓口担当の推進能力といった現場力の向上に取り組んでおります。2024 年度につきましては、現場力の向上を図るため、11 月までに本部職員によるスキルアップ研修を 8 回開催いたしました。また、7 月から個人ローン推進特化チーム 4 名を各エリアに配置して若手融資営業担当を中心に消費者ローンの OJT を行い、スキルアップを図っております。

「地域・関係機関との連携の強化」としては、地域・関係機関とのより一層の連携強化を図ることで、地域の中小企業・小規模事業者への支援強化に取り組んでおります。2024 年度は、6 月に山梨県知財総合支援窓口との相互の連携により、知的財産に関する総合的なコンサルタント機能を活用することで地域企業における知的財産権の取得や有効活用を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的として、包括連携協定を締結いたしました。引き続き、外部支援機関の活用や産学官金連携などにより、事業者支援の強化を図っていく方針です。

当会では、山梨県民信用組合の方針・施策に対する進捗状況を把握するとともに、具体的な戦略の指示状況や実績に対する要因分析等を確認しております。

引き続き、アフターコロナの状況や資材高騰等の影響等を注視のうえ、地域の中小規模事業者への円滑な資金供給並びに、収益の確保が図られるよう指導・助言を行ってまいります。

② 「業務の合理化・効率化」に対する指導

a. 業務の合理化・効率化

山梨県民信用組合では、業務の合理化・効率化に向け、「業務の見直し」、「営業店事務の本部集中化」や「業務のシステム化」に取り組んでおります。

「営業店事務の本部集中化」としては、前計画期間に設置した「けんみん信組お客様サポートセンター」にて、相続業務及び一部諸届業務のほか、IB の本部一括受付、預金調査業務、カードローン更新管理業務及び各種書類作成・発送業務の本部集中化などを実施しております。相続業務については、10 万円超の相続案件を集中対応しており、2024 年

度は9月末までの全相続案件 895 件のうち、本部で 560 件を対応し、営業店業務の大幅な省力化・効率化を図っております。

「業務のシステム化」としては、山梨県民信用組合の本店営業部・本部建物の建替えに伴う分散移転（2024 年 2 月）を契機に、一部会議体には WEB 開催を導入したほか、ワークフロー機能（決裁機能）を搭載したグループウェアを導入し、ペーパーレス化を図るとともに、組合内意思決定の迅速化と申請・回付業務の効率化を図っております。2024 年度は、営業店窓口支援システム（タブレット型電子記帳台）を新たに 3 店舗に設置したほか、IB や口座管理アプリ「しんくみアプリ with CRECO」の利用促進により営業店・本部事務の効率化を図っております。

b. 店舗網の整備

山梨県民信用組合では、店舗網の整備のため、「店舗の集約及び店舗特性の明確化」、「戦略的人員配置」に取り組んでおります。

「店舗の集約及び店舗特性の明確化店舗体制の見直し」については、12 月までに北支店・御坂支店・須玉支店・双葉支店の 4 店舗の勘定について、それぞれの母店へ勘定統合を実施したほか、鰍沢支店身延出張所を身延町役場支所内へ移転し経費削減や効率化を図っております。2024 年度はさらに母店への勘定統合を 4 店舗（竜王・大泉・白根・市川）計画しており、より一層の経費削減や業務効率化を図ってまいります。また、2025 年春の開設を目指して塩山・山梨支店合同店舗の新築移転、2026 年 7 月完成予定の本店営業部・本部建物についても、次世代に向けた DX や IT 化に対応したインフラを備えた県内屈指の最新店舗を目指して準備を進めております。

「戦略的人員配置」については、優秀な若手職員及び女性人材の管理職や要職等への積極登用、ベテラン職員の活用推進・戦力化に取り組んでおり、具体的には、雇用上限年齢の引き上げによるベテラン職員の活用ならびに知識・経験の承継機会の創出を図っているほか、女性の活躍の場を拡充するため、女性職員で構成されるプロジェクトチームを設置するなど、人材の活用推進・戦力化に資する方策に努めております。

2024 年度上期には職群変更の希望者を募り、一般職群・準総合職群から 8 名の女性職員が総合職群へ職群変更を行いました。

当会では、業務の合理化・効率化に向けた取組状況と実効性について確認しており、今後も各種施策が着実に取り組まれるよう、指導・助言を行ってまいります。

③ 「事業の再生等に向けた取組みの強化」に対する指導

a. モニタリング・期中管理の強化

山梨県民信用組合では、依然厳しい環境下に置かれた取引先の本源的収益力回復には、資金繰り支援に加え、固定費削減、販路拡大による売上確保、各種補助金等の活用の提案や、人材雇用等の本業支援が不可

欠と考え、モニタリングにより収集した情報を全部店が閲覧可能なマッチングデータ管理システムに集約するとともに、山梨県民信用組合の支店網を通じて取引先のニーズを仲介するなどの支援に努めております。

2024年度については、前年度比でコロナ融資返済開始先が大幅に減少することを踏まえ、モニタリング対象先を返済懸念先及び返済懸念が生じる可能性がある債務者はもとより、未保全多額先にまで拡大し、高リスク先の期中管理を行っております。また、取組みを全営業店へ浸透させるため、臨店を行い、本部と営業店の課題・問題点の共有を図っております。

b. 経営改善・事業再生支援の取組強化・多様化

山梨県民信用組合では、経営改善・事業再生が必要と判断する事業者に対して、所管部署である融資部融資課サポート担当及び営業統括部コンサルティング営業課を中心に、外部の専門家や支援機関と連携を図り、きめ細かな経営改善及び早期事業再生支援に取り組んでおり、中小規模事業者への訪問等を通じた業況モニタリングや、決算内容、キャッシュフローの検証などの財務分析により、経営改善・事業再生計画の策定支援を実施しており、毎期初めに経営改善・事業再生計画策定支援の重点先を選定し、融資部が進捗管理を行っております。

2024年度につきましては、経営改善支援の本旨を規定化し、役職員へ浸透を図るため「経営改善計画策定・管理に関する要領」を改訂したほか、営業店へ周知するため、融資部担当役員によるWeb研修及び融資部の臨店により、重要度の共有を図りまっております。

経営改善計画策定支援重点先として期初に62先を選定しており、取組状況は9月末現在、策定済14先、策定中43先、未着手4先、策定取止め1先（債務完済）となっております。

c. 実態把握の強化と債務者区分の適切性の確保

山梨県民信用組合では、中小規模事業者に対する金融の円滑化を図るため、経営支援先へのモニタリングに取り組んでおり、2020年度よりコロナ関連融資実行先、2022年度よりコロナ禍に起因したプロパー債権条件変更先をモニタリング対象先に追加、2023年度からは、コロナ関連融資の返済開始が本格化するなか、返済が懸念される先のモニタリング頻度を増やし、実態把握と経営改善計画策定等債務者の経営改善に向けた取組みへの支援を現場と本部一体となって強化しております。

2024年度につきましては、適切なリスク管理のため、デフォルト時の自己資本・当期利益へのインパクトに一層着目し、「クレジットリミット管理規程」及び「運用基準」の改定を行いました。また、デフォルト分析が審査管理体制の問題点の改善に資するようデフォルトの定義を、法的破綻から、破綻懸念先へのランクダウンした先（未保全額30

百万円以上)に変更し、「デフォルト分析に関する要領」を改訂しております。

d. 債権管理の高度化と延滞債権の削減

山梨県民信用組合では、稟議起案ツールの作成やアパートローンガイドラインの制定、太陽光発電設備融資のガイドライン改訂等、審査基準やテンプレート等の整備ならびに職員に対する研修を実施することで、品質を高めつつ効果的な案件審査が行えるよう取り組んでおります。

2024年度につきましては、審査管理体制強化によって将来的な延滞発生及び、不良債権発生を抑止するため、稟議書附表テンプレート等をブラッシュアップし、審査の品質と効率性を向上させるための補助ツール作成に着手しております。

具体的には、資金調達計画及び返済計画を分かりやすく説明することを目的に、日本政策金融公庫と連携した「けんみん信組地方創生ローン」(CLO 融資)の専用テンプレートを開発したほか、現預金(キャッシュ)をどのように調達・運用しているかを把握するため、キャッシュ増減分析表を導入しました。延滞管理については、5月に延滞督促強化のWeb研修を実施したほか、延滞率が高い店舗に対し、融資部長が複数回臨店し、延滞督促のための基礎的行動を指導しました。

当会では、山梨県民信用組合の信用リスク管理の強化に向けた、「具体策の検討・実践の状況を確認しており、今後も各種施策が着実に取り組まれるよう、指導・助言を行ってまいります。

今後も、引き続き、アフターコロナの状況や資材高騰等の影響による信用コストの高まりが懸念されるため、引き続き、密接な連携のもと、不良債権及び信用コストの削減が着実に図られるよう指導・関与を強化してまいります。

④ 「人材育成の強化と活力のある組織の構築」に対する指導

a. 人材育成の強化

山梨県民信用組合では、お客様ニーズの高まりにより、各分野において高い専門性が必要とされる業務が増加し、それに対応すべく人材の育成に努め、職員のスキルアップを目的に研修会に職員を積極派遣するとともに、本部各部によるスキルアップ研修の開催、営業統括部法人融資課専担職員による融資推進先への同行訪問などのOJTの実施、外部機関と連携した研修等の開催積極化など、研修を通じて職員のレベルアップに努めております。

2024年度につきましては、山梨県信用組合協会主催の研修会へ年齢層ごとに職員を派遣し、9月末現在で12講座を受講しております。また、事務ミス未然防止や事務知識の向上を目的として、「組織内トレーニー研修」を実施し、9月末現在で6名の職員が監査部監査に帯同しております。

b. 社内環境の整備

山梨県民信用組合では、継続して建物の修繕を実施しているほか、活力のある組織の構築に向けて、働きがいややりがいのある職場づくりを進めるとともに、職員の納得感を得られる職場環境を構築する必要があると考え、社内環境の整備に取り組んでおります。

2024年度につきましては、キャリアアッププランとして「女性職員向けキャリアモデル説明会」を実施し、9月末現在で8名が一般職から総合職へ職群変更を行っております。

c. 組織の活性化

山梨県民信用組合では、組織の活性化を図るため、経営理念とお客様へのお約束であるクレドを結びつける経営方針をより現状に則したものに換え、納得感のある経営方針とするために、若手職員を中心としたプロジェクトチームを編成し、新たな経営方針を作成などに取り組んでおります。また、職員の適性や能力に応じて若手職員及び女性人材を積極登用していくことで、やりがいの創出とマインド向上を図るなど、組織の活性化に努めております。

2024年度につきましても、やりがいと充実感の醸成を図るため、長時間労働者に対し通知により残業時間の改善を促しているほか、週に一度の定時退勤日を実施し、健康管理やワークライフバランスに配慮した働き方改革を実施しております。

さらに、役職員間にて活発な対話が行える組織風土を醸成するため、タウンミーティング（全常勤役員と職員の意見交換）の開催を1月に計画しております。

当会では、人材育成の強化と活力のある組織の構築に向けた各種施策の取組状況や進捗について検証を行っており、今後も必要かつ十分な取組みが計画的に実施されるよう指導・助言を行ってまいります。

(2) 従前の経営体制の見直しその他責任ある経営体制の確立に関する事項への指導

① 経営体制確立に向けてのサポート

当会では、山梨県民信用組合の責任ある経営体制の確立に向け、常勤役員(理事長・専務理事・常勤理事)の派遣を継続するとともに、山梨県民信用組合の役員や重要施策を担う所管部署長等との面談や監査機構監査等を通じて、ガバナンスやリスク管理体制の強化に向けた指導・助言を行っております。

なお、3か年の経営強化指導計画に対する各種サポートを含めたヒアリング・協議会等を実施(2024年4月から2024年9月末までに10回実施)しており、今後も継続的に取り組むことで、体制強化に向けた対応を進めてまいります。

② 「経営諮問会議」へのサポート

山梨県民信用組合では、ガバナンス強化や経営の客観性・透明性の向上を図るため、山梨県内の有識者を構成メンバーとして「経営諮問会議」を設置し、2010年12月の初回開催以降、2024年9月末までに28回開催いたしました。

当会は、同会議にオブザーバーとして出席するなど、委員の提言に対する組合の対応状況を確認しておりますほか、有識者(委員)の招聘をサポートしております。

今後も委員の提言に対する組合の対応状況を確認し、不十分と思われる事項がある場合は、指導・助言してまいります。

(3) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他地域経済の活性化に資する方策への指導

山梨県民信用組合では、中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化と地域経済の活性化に資するため、経営強化計画において、「中小規模事業者向けの貸出残高」及び「同貸出比率」並びに「経営改善支援等取組率」の数値目標を定めております。

また、経営強化計画に掲げた施策を着実に実践するため、目指すべき方向性や目標、本部の取組方針を明確にするとともに、営業店が取り組むべき施策を明示し、中小規模事業者向け貸出の増強や経営改善支援等に取り組んでまいりました。

そうした中、山梨県民信用組合では、営業統括部コンサルティング営業課を中心に成長分野への貸出推進に向けた取組み、外部機関との連携、及びコンサルティング機能の発揮による金融面での支援に取り組んでまいりました。

その結果、2024年9月期の実績につきましては、「中小規模事業者向け貸出残高」は、2023年度からゼロゼロ融資の据置期間満了に伴う返済開始が本格化したことによる影響から、計画始期を▲1,438百万円下回ったものの、

計画を780百万円上回り、計画を達成しております。また、「中小規模事業者向け貸出比率」につきましては、計画を0.36P、計画始期を0.27P上回っております。

また、「経営改善支援等取組率」につきましては、経営相談・助言や担保・保証に過度に依存しない融資推進などに積極的に取り組んだ結果、2024年9月期における経営改善支援等取組率は計画及び計画始期の水準を上回っております。

当会では、山梨県民信用組合による中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化と地域経済の活性化に資するため、各施策の実施状況及び実績を確認するとともに、他信用組合の成功事例の提供などを通じて、これまで以上に円滑な資金供給や充実した金融サービスの提供が図られるよう指導・助言を行っております。

今後も更なる取組みの充実に向け、各施策の進捗状況の確認を継続するとともに、各種ヒアリングを通じた課題・問題点の把握と改善に向けた提言を実施してまいります。

【中小規模事業者向け貸出等実績】

(単位：百万円、%)

	2024/3期 実績 (計画始期)	2024/9期			
		計画	実績	対計画比	対始期比
中小規模事業者 向け貸出残高	118,141	115,923	116,703	780	▲1,438
中小規模事業者 向け貸出比率	29.20	29.11	29.47	0.36	0.27
支援取組率	13.13	14.09	15.06	0.97	1.93

2. 経営指導体制の強化の進捗状況

当会では、公的資金を活用した資本支援先の事後管理に係る所管部署を信組支援部支援第二グループ（グループ長以下5名）とし、本部各部や山梨県民信用組合の管轄営業店である本店営業第二部と連携して、ヒアリング、モニタリングやきめ細かな指導・助言を行っております。

加えて、信用組合に対する ALM、リスク管理を含めた有価証券運用、収益力強化へのサポートとして、「信用組合サポート本部」の専門職員と連携し、更なる経営指導・支援体制の強化に取り組んでおります。

今後につきましても、各種ヒアリングの実施とともに、山梨県民信用組合から定期的に提出を受ける報告・資料の分析等を中心に、経営内容の把握、指導・助言を行ってまいりますとともに、分析手法の精緻化、他金融機関の成功事例の研究などを進め、引き続き、経営指導の充実・強化に努めてまいります。

3. 経営指導のための施策の進捗状況

(1) 経営強化計画の進捗管理

当会は、2024年12月に山梨県民信用組合より経営強化計画履行状況報告（2024年9月末基準）の提出を受け、同報告書を精査し、計画の進捗状況等について把握・分析を行い、国に提出いたしました。

山梨県民信用組合は、経営強化計画に掲げた主要施策については、概ね計画通りに取り組まれているものと認識しております。

当会では、各種ヒアリングに加え、必要に応じて「経営改革協議会」を開催することにより、生産性向上による収益力強化や資産健全化の推進に係る指導・関与を強化してまいります。

引き続き、共通した課題認識の醸成及び具体的な改善策の検討、実効性ある施策実施に繋げていくための時宜を得た指導・助言を実施し、山梨県民信用組合の取り組みを全面的にサポートしてまいります。

(2) モニタリング、ヒアリング

① オフサイト・モニタリング

当会は、山梨県民信用組合から定期的（日次、月次、半期、年次）に経営状況やリスク管理状況に関する各種データの提出を受け、状況把握に努めるとともに、当会の各部署や関係機関との連携を図りながら、計画の達成に向けた指導・助言を行っております。

具体的には、日次で組合の預金、貸出金の推移や現金、預け金等の状況を把握するとともに、流動性の状況を検証しております。

有価証券運用については、山梨県民信用組合からの照会に対し当会の運用専門担当者が商品の特徴やリスクについてアドバイスしているほか、月次では、有価証券の種類別・保有区分別のポートフォリオを把握し、リスクの状況等について検証しております。

また、半期ごとに大口先や業種別の与信状況を把握し、金額の推移、保全やポートフォリオの状況等について検証を行っております。

このほか、コロナ禍の影響を踏まえた収益の見通しについて、随時、情報提供しております。

当会では、引き続き、山梨県民信用組合における課題・問題点の早期発見と適切な対応を図るべく、定期的に経営状況、リスク管理状況に関する各種資料の提出を受けるとともに、所管部署別ヒアリングや「出向者協議会」及び「経営改革協議会」を通じた、より深度ある実態把握や対策の立案、遂行、事後管理に基づく時宜に応じた適切な指導・助言等を行ってまいります。

② 協議、ヒアリング

当会では、定量的な経営状況把握（オフサイト・モニタリング）では掴みきれない経営上の課題・問題点等を定期的・階層別のヒアリング等の実施により把握し、適切な指導・助言を行うことにより計画の達成に向けた各種取組みをサポートしております。

a. トップとの協議

理事長をはじめとした当会の経営陣による山梨県民信用組合の経営陣との個別面談・協議を通じ、経営強化計画の検証や、基本方針に係る指導・助言を適宜行ってまいります。

b. 定期ヒアリング

定期的または随時、当会役員または指導専担部署によるヒアリング（経営改革協議会を含む）を行い、経営強化計画の推進体制、進捗状況及び経営状況に関するヒアリングを実施し、現状の把握、問題点の共有化を行っており、2024年4月から2024年9月末までに10回実施しております。

c. 所管部署別ヒアリング

定期ヒアリング時に経営強化計画の主要施策（改善効果・目標の大きい施策）を担う所管部署別にヒアリングを行い、よりきめ細かな施策の履行・実効性確保の検証強化を図るとともに、対象範囲が絞られたヒアリングの実施により、一層の深度ある検証・指導体制を強化しております。

d. 監査機構監査のフォローアップヒアリング

当会では、監査機構監査の検証結果に係る山梨県民信用組合の対応状況につきまして、定期的な報告や管理資料及び所管部署別ヒアリング等の機会を通じた継続的な確認を実施し、未解消課題に対する指導・助言の強化を図っております。

これにより、監査機構監査時やヒアリング時等の時点对応に留まることのない、継続的に検証する体制を構築しております。

なお、直近では2023年12月に監査機構監査を実施し、当該監査結果について検証を行い、改善に向けたアドバイスを行っております。

③ 出向者協議会

当会からの出向者と指導専担部署が適時に会合を開き、より深度ある現状把握・分析の実施と、施策の結果が捗々しくない場合の迅速かつ実情に応じた適切な対応を協議・指示するとともに、各種ヒアリングを通じて行った当会からの指導・助言内容の徹底が図られていることを確認することで、計画の実効性向上に努めております。

今後につきましても、出向者との情報交換や意見交換を行うなかで、深度ある実態把握を行い、施策の詳細な内容について、繰り返し指導・助言を行ってまいります。

(3) 経営改革協議会

経営強化計画に掲げる事項のみならず、山梨県民信用組合の経営改革に係る取組みの全般に亘り、これを早期かつ円滑に実現させ、安定的な収益体質の確立をサポートするため、当会と山梨県民信用組合との間に協議会を設置し、これまで以上に密接な連携のもと、指導・関与を強化してまいります。

(4) 監査機構による検証・指導

当会では、山梨県民信用組合に対し、原則年1回、監査機構による監査を実施することとしております。

直近では、2023年12月に監査機構監査を実施し、当監査において、資産状況の確認や各種リスク管理・内部監査態勢、コロナ禍の影響等の検証を通じて、融資審査・事後管理の更なる充実や各種リスクの低減・管理強化に向けた枠組みの構築・改善等の助言を行っております。

今後も引き続き、当該監査を通じ、山梨県民信用組合の経営実態の詳細な把握を行うとともに、経営改善に向けたアドバイスを行ってまいります。

(5) 計画達成に必要な措置

① 人的支援の実施

当会からの人的支援の実施につきましては、役員(理事長・専務理事)の派遣を継続しているほか、2024年6月より新たに常勤理事1名を追加派遣しております。

② 事業再生支援へのサポート

a. 各関係団体との連携強化

中小規模の事業者の事業再生及び地域経済の活性化に資するため、当会は各関係団体と連携し、山梨県民信用組合の取組みの充実に向けた支援を実施しております。

b. 取引先の販路拡大へのサポート

山梨県民信用組合からの相談に応じ、取引先の販路開拓等に関する他の信用組合の取組事例等の提供やビジネスマッチングへの参加斡旋等、山梨県民信用組合の取引先の販路拡大・事業再生に向けた取組みをサポートしております。

また、地域の中小規模事業者の資本金のニーズや販路開拓等の支援策として、クラウドファンディングを運営する外部企業と提携しており、2021年10月より提携事業者を変更のうえ、「MOTTAINAI みらい（旧 MOTTAINAI もっと）」を立ち上げております。

当会では、引き続き、山梨県民信用組合の取引先の販路拡大に資するようサポートを行ってまいります。

なお、「しんくみ食のビジネスマッチング展」につきましては、2024年10月～11月にかけてオンライン形式の商談会を開催し、取引先の販路拡大支援に取り組んでおります。

c. しんくみ리카バリの活用

当会では、信用組合業界の企業再生ファンドである「しんくみ리카バリ」を活用し、山梨県民信用組合の取引先の再生支援に向けての取組みをサポートしております。

③ 資金運用サポートの実施

山梨県民信用組合の資金運用をサポートするため、運用方針・計画の策定について指導・助言を実施するほか、個別銘柄の購入・売却等にあたり随時相談に応じております。

また、必要に応じてALMに係るデータの整備や運営に関する指導・助言のほか、資金運用に係るトレーニーの受入等を実施し、リスク管理態勢及び人材育成の強化をサポートしております。

【当会による主なサポート一覧（2024年度以降）】

取組施策	実施時期
【人的サポート】	
○ 当会からの人材派遣（継続）	2024年4月
○ 当会からの人材派遣（追加）	2024年6月
【経営戦略サポート】	
○ バンキングアプリ導入にかかる意見交換会	2024年9月
○ 「MOTTAINAI みらい」の利用推進に係る説明会	2024年9月

以 上